



第2次

知立市 環境基本計画 (改定版)

概 要 版



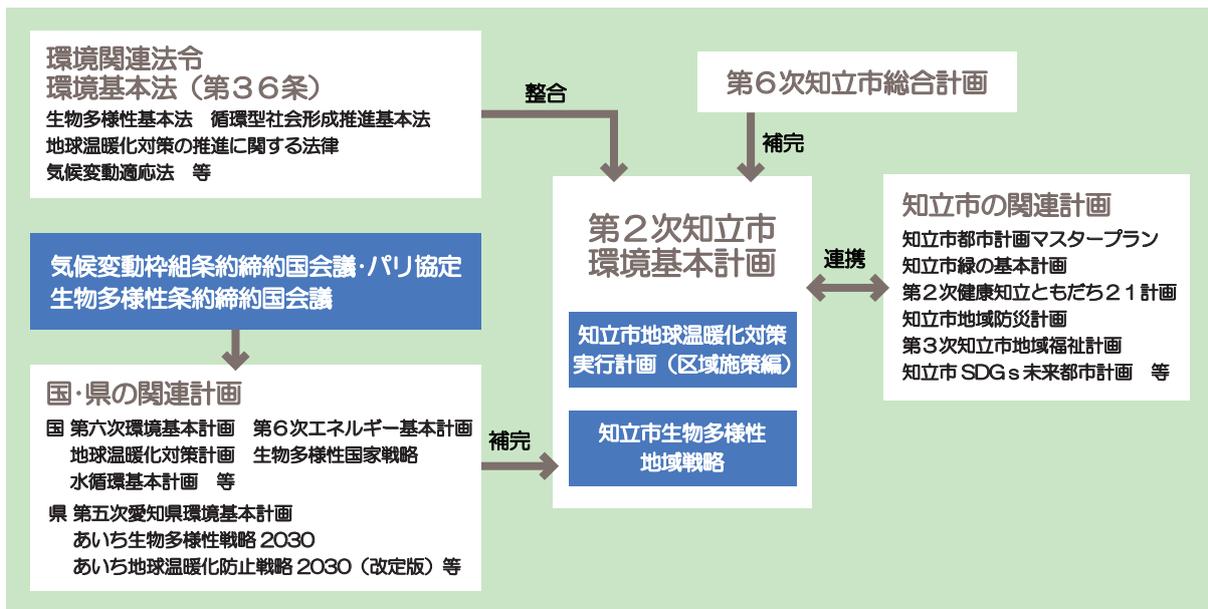
1 知立市の環境基本計画とは

1 目的

- この計画は、知立市の環境政策の方向性を定める計画です。
- 地球温暖化対策に関する取り組みの強化を目指した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」や「知立市生物多様性地域戦略」としての役割を持ち、環境の保全及び創造に関する施策を定めています。
- さらに、世界規模で取り組む必要のある地球温暖化対策については、2050年ゼロカーボンの実現に向け、市民、事業者、行政が一丸となって取組を進めます。

2 計画の位置づけ

国の定める各種環境関連法令および国や県の示す関連計画と足並みをそろえるとともに、第6次知立市総合計画の環境分野における補完・具体化を行っています。



3 計画の対象地域と期間

本計画の対象地域は知立市全域です。目標年次は SDGs や日本の温室効果ガス排出量の削減目標等を踏まえて 2030 年度とします（計画期間 13 年）。



4 計画の主体と役割

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市が連携・協働して取り組みます。

2 将来環境像と基本目標

1 将来環境像

だれもが健康で豊かに暮らせる 環境のまち・知立

2 将来環境像を実現するための基本目標

将来環境像の実現に向けて、環境分野ごとに達成を目指す目標として、5つの基本目標を定めました。

5つの基本目標

基本目標

1

脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり



気候変動の緩和と適応

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境に配慮したまちづくりの推進、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ行動の啓発等を通じ、都市構造やライフスタイルから脱炭素化に取り組み、目標実現に向けたまちづくりを進めます。

基本目標

2

豊かな自然があふれるまちづくり



生物多様性の保全と持続可能な利用

様々な生き物が豊かに暮らせることを「生物多様性」と捉え、市民が生き物に触れ合う機会を創出しつつ、公共空間や農地を含む様々な場所で、市民や事業者、行政が一体となって自然を守り育てるまちづくりを進めます。

基本目標

3

資源を大切に作るまちづくり



資源循環の促進と廃棄物抑制

資源循環の促進と廃棄物抑制を適切に実施するため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底や、プラスチックごみや食品ロスの削減などの取組を推進し、持続可能な資源循環型のまちづくりを目指します。

基本目標

4

安全で健康に暮らせるまちづくり



大気・水環境の保全と健康対策

防災や健康などとも連携しながら、これら公害や気候変動など新たな生活リスクに対し、積極的に取り組み、市民の暮らしや企業活動の安全・健康を包括的に守るまちづくりを推進します。

基本目標

5

学びやつながりを大切にするまちづくり



環境情報や環境教育などの政策基盤

環境に取り組む市民や事業者が連携・協力できる仕組み作りを進めるとともに、行政が率先して環境に配慮した取り組みを実施することで、学びやつながりが生まれるまちづくりを推進します。

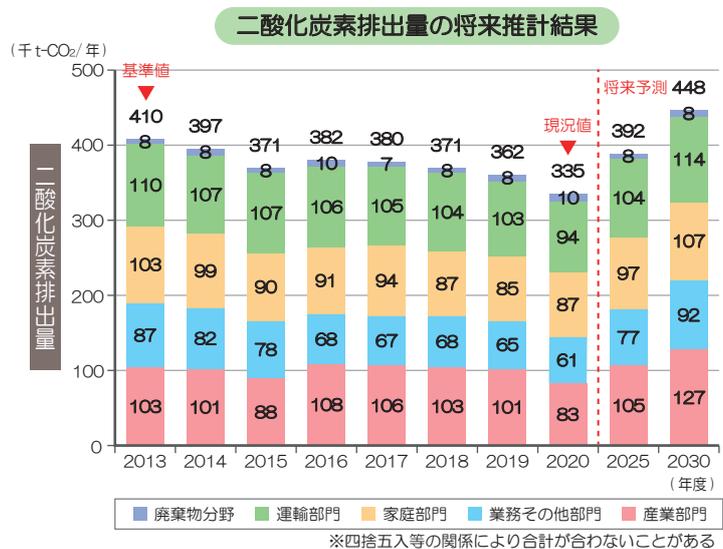
3 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

1 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の役割と位置づけ

地方公共団体は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画を定めることされています。本計画では、知立市の地球温暖化対策に関する目標と実施する取組について定め、温暖化対策の推進を図ります。

2 温室効果ガス排出量の現状と将来予測

- 基準値の2013年度と最新年の2020年度を比較すると、全体的に減少傾向にあり、産業部門で19%、業務その他部門で29%、家庭部門で16%、運輸部門で15%減少しています。
- 一方で、本市では今後も人口増加が予測されていることから、2030年度には現在よりもさらに二酸化炭素排出量が増加する可能性があります。



3 温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度までに
二酸化炭素排出量を2013年度比46%削減します。

	(千t-CO ₂ /年)					
目標設定	産業部門	業務その他部門	家庭部門	運輸部門	廃棄物分野	合計
2013年度排出量 (基準年)	103	87	103	110	8	410
2030年度目標	64	43	35	72	7	221
2013年度からの削減量	39	44	68	38	1	189
2013年度からの削減率	38%	51%	66%	35%	14%	46%

※四捨五入等の関係により目標値と削減量、削減率の数値が合わないことがある

4 施策の目標と方向性

取り組みの体系

基本目標	施策分野	施策区分
基本目標 1 脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり 知立市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	1-1 脱炭素なまちをつくる	①脱炭素まちづくりの展開 ②再生可能エネルギー等導入の促進
	1-2 脱炭素な暮らしを営む	①家庭における省エネの推進 ②脱炭素な移動の推進
	1-3 脱炭素な事業活動を営む	①事業者における省エネの推進 ②脱炭素技術開発等の促進
基本目標 2 豊かな自然があふれるまちづくり 知立市生物多様性地域戦略	2-1 生き物の生息地を守り育てる	①生き物及びその生息地の保全 ②生き物との「ふれあい機会」の創出
	2-2 まちのみどりを守り育てる	①公共空間における緑地の管理と保全 ②住宅や事業所、工場での緑化推進
	2-3 身近な自然環境を大事にする	①農業に親しむまちづくり ②協働による身近な緑の維持保全
基本目標 3 資源を大切にすまちづくり	3-1 ごみを減量する	①家庭におけるごみ減量 ②事業所におけるごみ減量
	3-2 資源の循環利用を進める	①リサイクルの促進 ②資源循環を促進する機会の創出
	3-3 まちの美化を心がける	①市民が主役の美化活動の促進 ②不法投棄の防止・抑制
基本目標 4 安全で健康に暮らせるまちづくり	4-1 大気環境を改善する	①大気環境の継続的な監視 ②有害物質への対応策の検討
	4-2 水環境を改善する	①水環境の継続的な監視 ②下水道の普及と浄化槽の適正管理
	4-3 公害から生活環境を守る	①騒音・振動対策の推進 ②公害の防止・抑制
	4-4 安全かつ健康に暮らす	①気候変動への適応策の検討 ②健康で環境に優しい暮らしの促進
基本目標 5 学びやつながりを大切にするまちづくり	5-1 環境に関する情報を手に入れる	①環境に関する情報発信 ②市民・事業者に対する助成情報の提供
	5-2 環境について学ぶ	①子どものころから環境に親しむ機会づくり ②市民・事業者の環境学習機会の創出
	5-3 多主体の連携・協働を図る	①環境活動団体との連携・支援 ②市民・事業者との連携・協働体制の構築
	5-4 環境にやさしい行政を目指す	①行政活動における環境負荷の削減 ②公共施設における環境配慮の促進

基本目標

1

脱炭素で豊かに暮らせるまちづくり

1-1 脱炭素なまちをつくる

脱炭素な暮らしを営むことができるまちへの転換を図ることを目標として、市内で行われている再開発等の活用や再生可能エネルギーの普及促進など、都市構造全体から脱炭素化を目指す取り組みを実施します。

①脱炭素まちづくりの展開

②再生可能エネルギー等導入の促進

1-2 脱炭素な暮らしを営む

家庭における二酸化炭素排出量の大幅削減をめざし、省エネ生活の普及促進や省エネ機器導入の支援、移動における脱炭素化の推進や自動車からの転換を目指します。

①家庭における省エネの推進

②脱炭素な移動の推進

1-3 脱炭素な事業活動を営む

事業活動の脱炭素化をめざし、事業所における省エネ機器導入の支援を行うとともに、脱炭素を「新たな機会」と捉えたビジネスへの展開を後押しします。

①事業者における省エネの推進

②脱炭素技術開発等の促進

※地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と同様の目標値とする

成果指標

計画終了時に
目標達成を目指す指標

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2020年度)	目標値 (2030年度)
市全体の 二酸化炭素総排出量	410千t-CO ₂	335千t-CO ₂	221千t-CO ₂
家庭部門 二酸化炭素総排出量	103千t-CO ₂	87千t-CO ₂	35千t-CO ₂

重点・協働プロジェクト

①知立駅周辺省エネプロジェクト

2023年3月、知立駅付近の名鉄名古屋本線上下線豊橋方面行きが高架に切り替わりました。これにより踏切遮断時間は約20%削減され、交通渋滞の解消が期待されるほか、二酸化炭素排出量の削減にも繋がります。知立駅周辺整備事業を契機に、道路照明や街路灯のLED化、貯水・排水型の高機能舗装の導入など、都市構造全体から脱炭素化を推進します。

名古屋本線（豊橋方面行き）の高架切替
出典：知立市HP



②カーボンニュートラル促進プロジェクト

家庭での省エネは、日ごろの生活習慣で取り組めるものと、省エネ設備や再生可能エネルギー設備など、住宅等の設備更新により改善されるものがあります。まずは本市が現在進めている各種支援制度等の情報提供を積極的に進めていきます。

③環境に優しい事業者支援プロジェクト

SDGs やパリ協定の採択により、事業者の環境意識も高まっています。本市では、省エネ設備等の導入や次世代自動車の購入等に要する費用等を一部補助する支援補助を開始し、事業者のカーボンニュートラルの推進を支援しています。

基本目標

2 豊かな自然があふれるまちづくり

2-1 生き物の生息地を守り育てる

生物多様性の意義や重要性を理解するきっかけとして、様々な学習機会や、市民が生き物と触れ合う機会を積極的に創出します。

①生き物及びその生息地の保全

②生き物との「ふれあい機会」の創出

2-2 まちのみどりを守り育てる

公園・緑地や街路樹など公共空間におけるみどりを適切に管理・保全するとともに、住宅や事務所、工場などの民間の土地におけるみどりを増やす後押しを行います。

①公共空間における緑地の管理と保全

②住宅や事業所、工場での緑化推進

2-3 身近な自然環境を大事にする

身近なみどりである農地・農業への関心を増やすため、農業に親しむ取り組みを進めます。また、市民が主体となってみどりを大切に作る仕組みを作ります。

①農業に親しむまちづくり

②協働による身近な緑の維持保全

※統計データの最新年である2020年度データを使用

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
緑地率	28.0%	25.2%*	24.4%
1人あたりの 公園緑地面積	4.20㎡/人	4.17㎡/人	4.11㎡/人

成果指標

計画終了時に
目標達成を目指す指標

重点・協働プロジェクト

①外来種対策強化プロジェクト

外来種に対する適切な対応を強化するため、これまで以上に外来種に関する情報発信を積極的に実施するとともに、特定外来生物等を中心に通報や駆除対策の充実を図ります。また、環境学習の場などでの外来種に関する情報提供や、市民や事業者と協働した駆除対策の実施などの取り組みを進めます。



知立市で発見された外来種（アライグマ、ヌートリア）

出典：環境課

②緑の応援団拡大プロジェクト

市内の道路や公園における地域住民による点検や清掃活動に対して、資材の貸与や活動補助を行う「道路愛護会」「公園愛護会」制度を実施しています。今後も市民や地域が一体となって、身近な緑を美しく保つ活動に対し積極的な支援を行います。



道路愛護会「ガーデン今崎道路愛護会」

出典：土木課

基本目標

3 資源を大切にすまちづくり

3-1 ごみを減量する

家庭や事業所において、ごみを出さずに豊かに生活するため、引き続き情報提供やリユースマーケット等の取り組みのほか、プラスチックごみや食品ロス削減への対策を推進します。

①家庭におけるごみ減量

②事業所におけるごみ減量

3-2 資源の循環利用を進める

リサイクルを積極的に進めるため、分別や資源回収に向けた取り組みを強化します。さらなる資源循環を促進するため、生ごみ処理機購入補助や生ごみたい肥化事業の実施を行います。

①リサイクルの促進

②資源循環を促進する機会の創出

3-3 まちの美化を心がける

身近なまちの環境を美化し、ごみの落ちていないまちづくりを実現するため、クリーンサンデーやプロギング事業の実施など、美化活動を積極的に後押しします。

①市民が主役の美化活動の促進

②不法投棄の防止・抑制

成果指標

計画終了時に
目標達成を目指す指標

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
1人あたり 家庭ごみ排出量	699g/人・日	626g/人・日	595g/人・日以下
リサイクル率	19.1%	13.4%	20.0%以上

重点・協働プロジェクト

①3R(リデュース・リユース・リサイクル) 強化プロジェクト

ごみの中で特に大きな重量を占める生ごみの重量を減らすことを目的として、ライフスタイルの普及促進や家庭での生ごみ処理機の導入支援などの取り組みを強化します。あわせて世界的な課題である食品ロスへの対策として、10月の食品ロス削減月間にあわせフードドライブを実施します。

フードドライブで集められた食品
出典：環境課



②エコアクション拡大プロジェクト

7万人クリーンサンデーは、本市で長く続く環境美化啓発イベントです。今後より多くの市民の方に環境に関するイベントに参加いただくため、情報発信の工夫やごみ拾いとジョギングを合わせたプロギングの開催等、新たな市民参加の機会を創出します。

基本目標

4

安全で健康に暮らせるまちづくり

4-1 大気環境を改善する

大気環境を継続的にモニタリングし、有害物質等の監視強化や対策の検討などに努めます。

①大気環境の継続的な監視

②有害物質への対応策の検討

4-2 水環境を改善する

市内の河川水質の向上に努め、モニタリングを継続します。合せて下水道等の普及を進めます。

①水環境の継続的な監視

②下水道の普及と浄化槽の適正管理

4-3 公害から生活環境を守る

騒音・振動のモニタリングを継続するとともに、対策を強化します。また、空家等の適正管理を進めます。

①騒音・振動対策の推進

②公害の防止・抑制

4-4 安全かつ健康に暮らす

気候変動へ適応するため、防災・暑熱環境対策を進めるとともに、健康な暮らしのための普及啓発を進めます。

①気候変動への適応策の検討

②健康で環境に優しい暮らしの促進

※ダイオキシン類の調査終了により、項目数を12項目へ見直し

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
環境基準達成率	84.6% (11/13項目達成)	66.7% (8/12項目達成*)	91.7% (11/12項目達成*)
公害苦情件数 (過去3年平均)	63件	14件	14件

成果指標

計画終了時に
目標達成を目指す指標

重点・協働プロジェクト

①気候変動への適応策理解促進プロジェクト

気候変動の深刻化に伴い、地球温暖化を食い止める「緩和策」だけでなく、気候変動の進行に伴い生じる様々な影響への適応できる社会づくりを進めていく「適応策」が注目されています。

本市では、2022年3月に洪水ハザードマップを改訂しました。日頃から災害への備えや避難に関する情報を提供し、今後も定期的な見直しを行いながら、市民の安全を確保します。



洪水ハザードマップ（2022年3月改訂）

出典：土木課

②熱中症ゼロプロジェクト

毎年、日本各地で記録的な猛暑が報告されており、命を脅かすほどの猛暑は気候危機の深刻さを表しています。広報やホームページでの啓発活動のほか、教育現場での熱中症対策、夏季のイベント時の注意喚起等を徹底し、事前予防に努めます。

基本目標

5 学びやつながりを大切にするまちづくり

5-1 環境に関する情報を手に入れる

市内の環境に関する現状や取り組み内容を積極的に発信し、市民が環境に関する情報に触れる機会を増やします。

①環境に関する情報発信

②市民・事業者に対する助成情報の提供

5-2 環境について学ぶ

市民や子どもたちが環境について学ぶ機会を創出し、1人1人の環境意識を育みます。

①子どものころから環境に親しむ機会づくり

②市民・事業者の環境学習機会の創出

5-3 多主体の連携・協働を図る

市民・事業者・行政が連携・協働して環境活動に取り組める機会を創出します。

①環境活動団体との連携・支援

②市民・事業者との連携・協働体制の構築

5-4 環境にやさしい行政を目指す

環境に優しいまちづくりを進めるため、行政活動や公共施設で率先して環境配慮を実施します。

①行政活動における環境負荷の削減

②公共施設における環境配慮の促進

成果指標

計画終了時に
目標達成を目指す指標

成果指標	基準値 (2013年度)	現況値 (2022年度)	目標値 (2030年度)
環境美化推進員の 委嘱人数	47名	30名	50名
環境活動に取り組む 団体数	7団体	10団体	17団体

重点・協働プロジェクト

①市民活動支援プロジェクト

市民の視点から見た地域の課題の解決に取り組むため、市民団体等が積極的にまちづくりに参画し、行政と協働してまちづくりを進めることができるような取組を支援しています。

ボランティア活動や市民活動のPR、「ふるさと納税制度」を活用しつつ、具体的な事業を市が指定し寄付を募集するガバメントクラウドファンディング（GCF）など、官民連携で地域づくりを進めていきます。

環境分野を中心に他の分野とのつながりができ、団体等による環境活動が積極的になされるよう、関係課と連携し周知を図るほか、「かりや衣浦つながるねット」を通じて、市民活動の広域連携のプラットフォームを形成します。

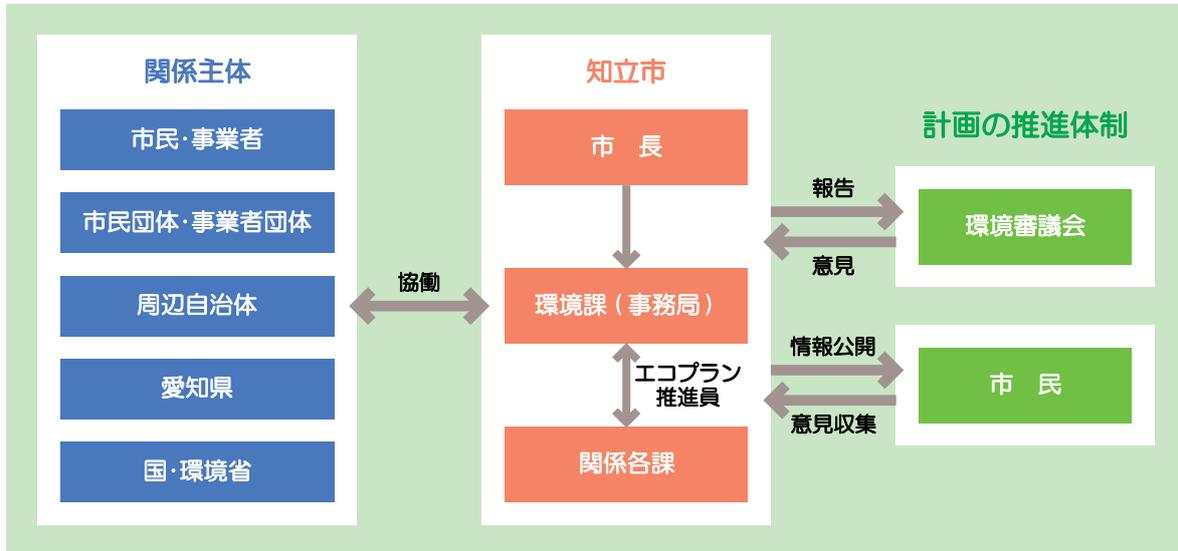


ガバメントクラウドファンディング（2023年10月5日時点）
出典：ふるさとチョイスHP

5 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

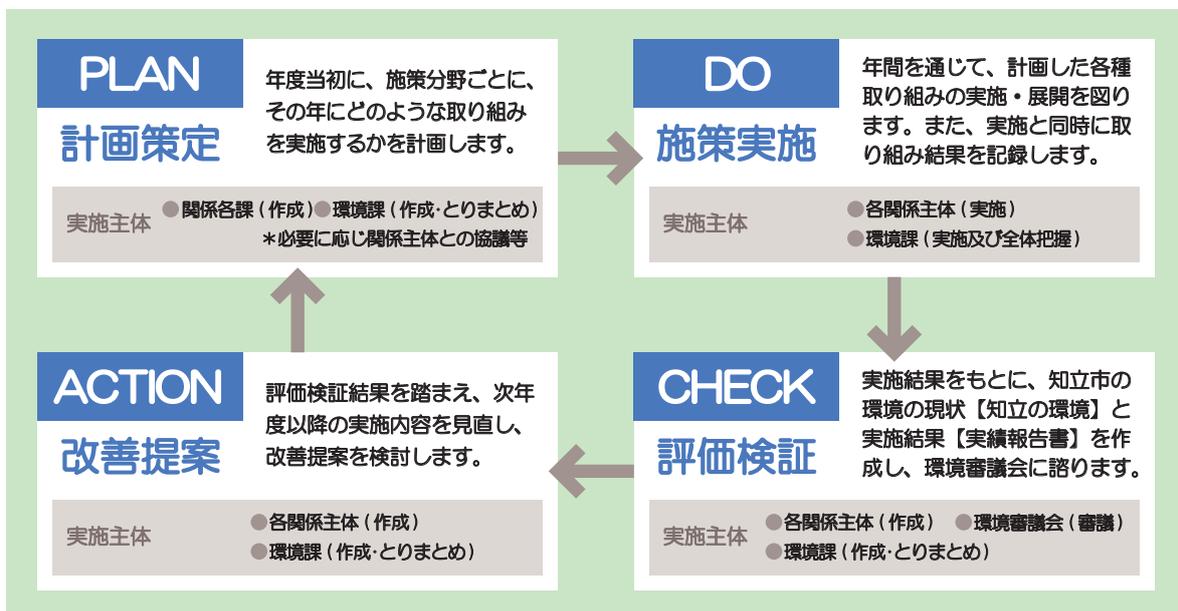
環境基本計画を推進するため、事業を確実に行うことのできる推進体制を整えるとともに、市民や市民団体、事業者、行政機関などとの連携を積極的に実施します。

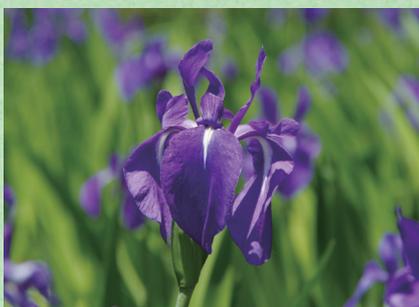


2 計画の進行管理

環境政策を適切に進めるため、PDCA サイクルを用いた進行管理を実施します。

毎年行動計画を作成し、その年に必要な取り組みを実施します。また、その結果をふりかえり、必要に応じて進め方や体制を見直します。





第2次

知立市環境基本計画(改定版)

概 要 版

[お問い合わせ先]

知立市市民部環境課

〒472-8666 愛知県知立市広見 3-1

TEL ● 0566-83-1111

FAX ● 0566-83-1141

Mail ● kankyo@city.chiryu.lg.jp